

平成31年度 事業計画

本年度は、財団設立の理念に基づき、広く社会に役立つ人材育成に寄与することを目的として下記の事業を実施する。

I. 事業方針

- (1) 中期的見地に立って育英事業を維持すべく、採用の平準化を図り前年度水準の募集を行う。
- (2) 収支のバランスを考慮して育英事業を推進する。
- (3) 金融資産の運用に関し、資産価値の維持と収益の安定確保の両面を重視し、効率的な運用を行う。
- (4) 貸与奨学金返還の円滑化を推進する。

II. 事業内容

1. 奨学事業

(1) 奨学生の採用

・一般採用

3月～4月に推薦依頼をし、提出書類に基づき5月～6月に選考委員による選考を行い、理事会に諮り採用を決定する。

・大学院生の予約採用

当会の学部奨学生を対象に7月に募集を行なう。提出書類に基づき11月に選考委員による選考を行い、理事会に諮り平成32年4月1日付の採用を決定する。

(指定校 12校)

東京大学、一橋大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、京都府立大学、
大阪大学、大阪府立大学、大阪市立大学、神戸大学、兵庫県立大学、九州大学

(2) 採用数

・大学生 30名 ・大学院生 30名 (予約 10名、一般募集 20名) 計 60名

・奨学生数の推移

(単位:名)

区分	30年度		31年度			
	期中在籍	終了	4月予約採用	7月採用	期中在籍	終了
大学生	84	27	0	30	87	24
大学院生	70	33	10	20	67	35
合計	154	60	10	50	154	59

(3) 奨学金の交付額

154名の奨学生に対し総額76,566千円の交付を計画する。

・交付月額

(単位:円)

区分	貸与	給与	合計
大学生	21,000	21,000	42,000
大学院生	25,000	25,000	50,000

・交付総額

(単位:千円)

区分	人数	貸与	給与	合計
大学生	87	19,908	19,908	39,816
大学院生	67	18,375	18,375	36,750
合計	154	38,283	38,283	76,566

(4) 貸与奨学金返還の円滑化

返還方法を、振込方式から口座引落とし方式に変更等

2. 修学支援及び学術教育の支援・助成事業

(1) 修学支援事業

①会誌「星友」の発行

奨学生と卒業奨学生からの投稿作品等を会誌編集委員会において編集し、「星友第61号」を発行する。

なお、会誌は奨学生、卒業奨学生、大学、関係官庁、その他関係者等に配布する。

②新入生歓迎会の開催

新入生を対象にして奨学金の給付、返済等のルールを周知させるためガイダンスを兼ねて歓迎会を開催する。

③講演交流会の開催

奨学生と卒業奨学生の相互の研鑽を目的として、東京、大阪、福岡の3地区において、当会卒業生を講師に招き講演会および交流会を開催する。

④卒業祝賀会の開催

奨学生の卒業祝賀会を開催する。卒業後の社会での活躍を祈念し、激励を贈るとともに懇親を図り絆を深める。

(2) 学術教育の支援・助成事業

図書への寄贈

学校教育の充実を図るため、当会設立者ゆかりの福岡県下の小学校、高等学校に図書を寄贈する。

(泉小学校、古門小学校、育徳館高等学校 合計820千円)

以上